

和光市デジタルクーポン給付事業（一般会計補正予算（第7号））

担当：産業支援課 産業育成支援担当

I 目的・背景

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、消費下支えを通じた生活者支援を実施するため全市民を対象に市独自のデジタルクーポンを給付する。

2 事業概要

- ・デジタルクーポンのシステム構築、運用、クーポンIDの発行、市民への通知等発送、コールセンター開設等問合せ対応、取扱店舗に対する精算など、事業を一括で業務委託する。
- ・一人あたりの給付額は3,000円、対象者は令和8年3月31日時点で和光市の住民基本台帳に登録のある者とする。年齢制限は設けず、子どもから高齢者まで利用可能とする。
- ・スマートフォンを所有していない方も、クーポン給付通知に記載された二次元コードを取扱店舗に提示することでクーポンの利用が可能とする。
- ・事業スケジュールは下記のとおりを予定している。

- (1)令和8年3月補正予算成立後、プロポーザル公募要領公表
- (2)4月1日～4月15日 プロポーザルの質問受付
- (3)4月20日 プロポーザル質問の回答
- (4)4月20日～4月30日 プロポーザル参加申込書や企画提案書等の提出
- (5)5月上旬 審査（書面審査）
- (6)5月中旬 選定結果の通知・公表
- (7)5月下旬 仕様書・契約書等の協議
- (8)6月上旬 契約締結
- (9)6月～7月 クーポン取扱店舗集め
- (10)8月上旬 デジタルクーポン通知・利用者ID 配付
- (11)8月～10月 クーポン利用期間
- (12)～12月 精算・完了

3 当該年度予算 2億8千万円（繰越明許費）

I 駅北口土地区画整理推進（駅北）

担当：駅北口まちづくり事務所

I 目的・背景

本地区は、立地条件に恵まれているものの、その周辺道路は狭く、住宅が密集しているなど、生活利便性や安心・安全なまちづくりにおける課題を抱えている。

本事業は、和光市駅北口に新たな道路や公園等を整備し、駅周辺の安全性・利便性の向上や良好な住宅環境の形成により、宅地の利用増進を図り、災害に強い住み良い安心・安全なまちづくりを目指して、平成20年12月に事業計画を決定して以降、権利者の皆様のご理解とご協力のもと、本土地区画整理事業を進めております。

2 事業概要

中心市街地としての整備と併せて、良好な住宅地の形成を図るため、土地区画整理事業を推進する。令和8年度については、令和10年度に計画している再開発ビルの工事着手に向けて、引き続き駅前周辺の建物移転及び道路整備を重点的に実施する。

(主な業務内容)

- ① 建物移転等補償業務
- ② 区画道路築造工事（上下水道工事含む）
- ③ 宅地造成工事

3 当該年度予算 1,846,373千円

2 公共下水道整備・維持管理事業

～下水道管路施設調査・管渠補修工事～

担当： 下水道課 下水道施設担当

I 目的・背景

公共下水道整備・維持管理事業は、老朽化が進む管路等を計画的に点検・補修し、安全で快適な生活環境を確保することを目的とする。全国的に昭和期に整備された施設の多くが更新時期を迎えており、適切な対応を怠れば道路の陥没や浸水などの事故につながる恐れがある。このため、限られた財源の中で優先度を精査し、効率的に調査・修繕を進めることが求められている。本市においても、今後、耐用年数を迎える施設の増加が見込まれることから、計画的に対策を進めていく。

2 事業概要

本事業は、今年度、国の要請により実施している大規模下水道管路特別重点調査と同規模の調査を次年度以降も継続して行うものである。本市では調査対象の該当施設が雨水管のみであることから、雨水管の調査を実施する。併せて、平成9年度から継続して実施している污水管の管路調査を引き続き行い、その結果に基づき、施設の健全性を確保するため、必要な補修及び更生を計画的に進め、管路の長寿命化を図る。

実施スケジュール案

6月～9月：下水道管路調査（雨水管・污水管）

10月：調査結果の整理・補修計画の策定

11月～2月：補修・更生工事の実施

3月：完了確認

3 当該年度予算

64,488千円（令和8年度）

3 窓口キャッシュレス決済導入事業

担当：デジタル推進課デジタル統計担当

I 目的・背景

社会全体でキャッシュレス化が急速に進展し、日常的に利用する中、現金のみの窓口対応は、ATM利用の手間や時間的ロスなど市民に負担を強いている。

特に、生産年齢人口比率が高く、現金をあまり持ち歩かない若年層・子育て世代が多い本市において、多様な決済手段へのニーズは極めて高い。周辺自治体での導入も進む中、市民の利便性向上と窓口業務の効率化を早急に図り、デジタル社会に即した行政サービスを実現するため、本事業を実施する。

2 事業概要

利用頻度の高い「戸籍住民課」「課税課・収納課」の窓口に、キャッシュレス決済端末と連動したセミセルフレジを導入し、環境課の窓口にはキャッシュレス決済端末を導入する。

クレジットカード、電子マネー、QRコード決済など多様な決済手段に対応し、証明書発行手数料等の支払いを可能とする。利用者自身が決済操作を行うことで、現金準備の負担を解消するほか、会計時間の短縮や金銭授受トラブルの防止を図り、市民サービスの質と満足度を向上させる。

また、POSシステムを搭載したセミセルフレジの設置により、現金の受領や釣銭の受け渡しにかかる時間を短縮し、スピード感のある決済を市民に提供するとともに集計業務における効率化を実現する。

【機器の設置場所】

セミセルフレジ・キャッシュレス決済端末3台

戸籍住民課2台、課税課・収納課1台

キャッシュレス決済端末のみ1台：

環境課1台

【導入予定期】

令和8年10月

3 当該年度予算 8, 457千円

4-1 戸籍住民基本台帳業務～キオスク端末の設置～

担当： 戸籍住民課 住民担当

1 目的・背景

牛房出張所、坂下出張所及び白子吹上出張所の証明書発行件数等は減少しており、出張所の機能の見直しや事務の効率化が求められている。

2 事業概要

牛房・坂下・白子吹上の各出張所に、コンビニ交付と同様の機能をもつ、マイナンバーカードを利用するキオスク端末を設置することで市民の利便性の向上を図る。

各出張所には市職員が常駐しているため、機器の操作が苦手な市民に対して市職員が実際に操作案内し、キオスク端末の利用を支援することができる。

また、コンビニ交付率の上昇を目指し、令和8年10月1日から令和9年9月30日までの1年間、キオスク端末による証明書等交付の手数料を100円減額し200円とする。

3 当該年度予算 21,619千円

4-2 戸籍住民基本台帳業務 マイナンバーカードコールセンターの設置

担当： 戸籍住民課 住民担当

1 目的・背景

令和7年度から令和9年度にかけて、マイナンバーカード更新及び電子証明書の更新が増加することが予想されるため、市民からの問合せへの対応や丁寧な手続の案内が求められている。市民サービスの向上と業務効率化を図るため、マイナンバーカードコールセンターを設置する。

2 事業概要

マイナンバーカード及び電子証明書の更新等の手続全般について、新たにマイナンバーカード専用のコールセンターを設置し、市民からの問合せに対応する。

コールセンターは、フリーダイヤル3回線の創設、庁舎外部に設置し、令和8年7月の稼働開始を予定している。

3 当該年度予算 29,499千円

5 地域福祉団体活動支援

担当： 地域共生推進課 地域共生担当

I 目的・背景

市長公約としての重要施策その1 地域コミュニティをさらに一步前へにおける具体的政策として、

- ・あらゆる市の施策に 「コミュニティ活性化につなげる」 という視点を加えます
- ・「地区社協」の取組を支援し、その存在を市民に広く周知し、参加する市民を増やしますを実現するため、社会福祉協議会に委託し実施している地域福祉コーディネーターに個別課題と地域課題の “つなぎ役” として、高齢・障害・子ども・生活困窮・ひきこもり・多文化など、制度分野をまたぐ複合課題に対し、関係機関・地域団体・ボランティア・企業等を束ねて、必要な支援と資源を組み合わせることが求められている。

地域共生社会の推進を図るため、市内全小学校区で設立した地区社会福祉協議会における住民主体の互助（見守り、サロン、居場所、参加支援）を育て、制度サービスの狭間を埋める「地域の仕組み」を形成・強化する。

また、社会関係資本の強化のために、地域内の信頼・ネットワーク・ルールづくりを促進し、孤立・孤独や災害時の弱さを減らしていく。

2 事業概要

和光市社会福祉協議会に委託している、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターについて、体制・配置として概ね中学校区をエリアとした日常生活圏域を基本にソーシャルワーク基礎、ネットワーク形成、ファシリテーション、評価（ロジックモデル、成果指標）を備える人材を担当として割り当て、地域担当制で目配りを行い、市（地域共生推進課）と社会福祉協議会の協働により、地域活動団体はもとより、地域包括支援センターや基幹相談支援センター等とも連携を図る。

主な業務として、地域支援・仕組みづくりとして地区社会福祉協議会で実施している、見守り・居場所・サロン・フードパントリー等、地域福祉活動の立ち上げ支援と運営支援や、既存団体（自治会、民生委員児童委員、保護司、育てる会、PTA、NPO、企業等）間のネットワーク化を図る。

また、参加支援・アウトリーチとして、つながりにくい層（若年・働き盛り・外国籍・単身男性等）へのアプローチと橋渡しや、地域団体向けの研修（傾聴・見守り・虐待気づき・多文化対応・災害時要配慮者支援）や助成金・協賛の獲得支援を図る。

市民の方により広く周知を図るため、地域マップ、資源マップ作成、好事例の水平展開

をより推進する。

地区社協による住民主体の地域づくり推進や活動の継続性の向上のため、地区社協が活動に必要な書類や物品を適切に管理し、円滑な活動を継続できるよう、ファイリングキャビネットを各地区社協に配置し、地区社協の活動記録、会議資料、会員名簿や避難行動要支援者名簿等の重要書類を安全に保管できるよう、個人情報保護に配慮した施錠可能な書類管理体制を構築する。

また、倉庫の設置により、サロン活動、地域食堂、イベント等で使用する物品の保管場所を確保し、活動に必要な備品を適切に管理し、活動の効率化を図る。

(倉庫の設置については令和8年度は3地区での設置を想定)

3 当該年度予算	地域福祉コーディネーター委託料	6,000千円
	地区社協用ファイリングキャビネット・倉庫	1,436千円

6-1 健康管理推進

健康わこう21計画、食育推進計画、自殺対策計画の一体的策定

担当： 健康支援課 健康づくり担当
保健予防担当

1 目的・背景

国の第三次健康日本21の計画期間は令和6~17年度までとなっている。

また、埼玉県の第8次地域保健医療計画（第4次埼玉県健康長寿計画を含む）の計画期間は令和6~11年度まで、次期計画は令和12~17年度までとなっている。

現行の「第二次健康わこう21計画・第3次和光市食育推進計画」の計画期間は、当初、平成30~令和9年度までの予定であったが、国や県の計画と整合を図るために1年短縮して令和8年度までとし、次期計画は令和9~17年度までとする方針が、中間見直しの際に市の諮問機関であるヘルスソーシャルキャピタル審議会から示された。また併せて、現行の「第2期和光市自殺対策計画」についても、当初の計画期間から1年短縮して、令和5~8年度までとし、次期健康わこう21計画に包含して策定する方針が示された。

2 事業概要

国や県の計画と策定時期を合わせ、施策と指標（KPI）の整合を図る。また、健康増進施策を総合的に推進するために、第三次健康わこう21計画、第4次和光市食育推進計画及び第3期和光市自殺対策計画を一体的に策定する。計画策定では、東京都健康長寿医療センター研究所との協定のもと『絆調査』を実施する。計画内容については和光市健康づくり基本条例に基づくヘルスソーシャルキャピタル審議会で検討する。

3 当該年度予算 6,500千円

6-2 健康管理推進

クーリングシェルターに熱中症応急処置セットを配布

担当： 健康支援課 健康づくり担当
保健予防担当

1 目的・背景

「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」が令和6年4月1日に全面施行され、「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」の指定について規定され、市では、クーリングシェルターとして43箇所の施設を指定し、熱中症対策に取り組んできた。

2 事業概要

クーリングシェルターに熱中症応急処置セットを配付して、機能強化を図り、熱中症対策を推進させる。

3 当該年度予算 232千円

7 教育支援センター移設事業

担当： 学校教育課 指導担当 2427

1 目的・背景

和光市的小・中学校における不登校児童生徒数は年々増加しており、令和6年度には、令和2年度と比較して小・中学校で約3倍となっている。

現在、不登校児童生徒の支援拠点である教育支援センターでは、併設している適応指導教室「あすなろ」において、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰等を支援しているが、学校復帰に困難を生じている子どもたちにとって、学校内に設置していることの心理的負担感や、居場所の狭隘化等、様々な課題が生じている。

そこで、教育支援センターを学校外の施設に移設・拡充し、不登校対策の強化を図る。

2 事業概要

1. 移設後の計画

- ・ 場所：和光市水道庁舎（旧和光市保健センター）2階 和光市広沢1-5
- ・ 主に、適応指導教室を拡充（学習スペースに加え、リラックススペースを増設）

2. 移設計画

- ・ 4月：設計
- ・ 6月：工事開始
- ・ 12月：工事終了（施設の完成）、引越等開設準備
- ・ 1～2月：新しい場所での開設

※参考

○ 本市の不登校児童生徒の現状

- ・ 令和6年度の不登校児童生徒割合：小学校 2.18%、中学校 6.37%

○ 現在の教育支援センター概要

- ・ 不登校児童生徒支援（適応指導教室）
- ・ 教育や就学等の相談業務
- ・ 学校支援（教育相談員派遣等）
- ・ 教職員研修支援

3 当該年度予算 34,455千円

8 学童クラブ管理運営

～子どもの人権を保障する居場所づくりに向けて～

担当：保育施設課 施設整備担当

1 目的・背景

本市では、学童クラブの管理運営については、令和3年度から、教育委員会で実施している「わこうっこクラブ」や「子ども教室」を含む放課後子供教室と一体化し、全小学校を対象に「和光市児童館及び学童クラブ一体型放課後対策事業」として指定管理者制度を活用して行っている。

令和8年度から5年間における各施設の管理運営を行う指定管理者の選定を行い、新たに選定された指定管理者から提案された自主事業や社会要請が高まっている朝の居場所づくり事業などについても積極的に取り組んでいく局面にある。

2 事業概要

指定管理者制度の対象である13か所の公設学童クラブと2か所の民設学童クラブにおける児童の育成支援については、放課後児童クラブ運営指針の改正を踏まえ、子どもの人権を保障する運営を目指す。

新たに、朝の居場所づくり事業として、小1の壁の解消の一助となる事業を実施する。そのほか、指定管理者から提案された自主事業や市として提案するべき事項を精査のうえ、より充実した子どもの居場所づくりの取組としていく。

3 当該年度予算 439, 201千円

9 医療的ケア児への保育サービスの提供体制の拡充

担当： 保育サポート課 保育センター

1 目的・背景

医療技術の進歩により在宅で生活する医療的ケア児は増えており、保護者の就労等に伴い保育が必要な場合には、保護者が安心して預けられる体制が必要となります。こうした状況を受け、当市では、令和7年4月から公設公営保育園に看護師を配置し、医療的ケア児の受入れを開始しました。

令和8年4月からは、市内で初めて民設保育園での医療的ケア児の受入れを開始し、医療的ケア児への保育サービスの提供体制の拡充を図ります。保育園に看護師を配置しサポート体制の充実を図ることで、医療的ケアが必要なこどもが安心して過ごせる保育環境を整えていきます。

2 事業概要

医療的ケアが必要なこどもが安心して過ごせるよう、保育施設に看護師を配置し受入れ体制を整備するものです。令和7年度に公設公営保育園で開始した取組に続き、今回、新たに民設保育園での受入れを開始することで、保育サービスの提供体制の拡充を図ります。

なお、本事業での看護師の配置に係る費用は、国で実施している医療的ケア児保育支援事業の補助金（補助割合：国1/2、県1/4、市1/4）を活用し実施します。

3 当該年度予算 19,262千円

10 避難行動要支援者支援対策業務

担当： 地域共生推進課 包括支援担当

I 目的・背景

○事業の目的

制度見直しの背景として、現在、和光市では同意した人の情報のみを平常時に事前提供する「手上げ方式」を採用しています。

令和7年4月1日時点の状況として、

市が把握して

要支援者：2,927人

自主防災組織などへ事前提供されている人数：871人（29.8%）

課題として、手上げ方式では支援が必要な人を取りこぼしてしまうことが地域で心配されている。

○条例化の目的

災害時の支援漏れ防止を目的として、より多くの要支援者情報を平常時から地域の支援関係者と共有し、災害時の迅速な安否確認や個々の状況に応じた支援体制を構築する。

「逆手上げ方式」を導入することにより、対象者全員に案内文を郵送し、名簿への登録を望まないとの返信がなければ同意したとみなす方式へ転換する。

個別計画書の作成推進するため、名簿へ登録した要支援者には、避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画書）を順次作成していく。

2 事業概要

(1) 条例化に伴う制度の見直し

取組内容

これまで以上に多くの要支援者情報を平常時から地域の支援関係者（自主防災組織・警察・消防等）と共有

災害時の迅速な安否確認や個々の状況に応じた支援体制の構築を目指す

(2) 「逆手上げ方式」の導入

従来の「手上げ方式」との違い

項目	従来の手上げ方式	新しい逆手上げ方式
対象者への案内	希望者のみ申請	対象者全員に案内文を郵送
同意の考え方	同意した人のみ登録	名簿への登録を望まないとの返信がなければ同意とみなす

登録率	29.8%（令和7年4月1日）	大幅な向上を見込む
-----	-----------------	-----------

(3) 名簿の作成と提供先

名簿に記載する情報：要支援者の名前、住所、連絡先、支援が必要な理由 等

名簿の提供先：警察署、消防署、民生委員児童委員、自治会、地区社会福祉協議会（地区
社協）、自主防災組織 等

(4) 制度の積極的な周知・申請の案内

- ・市ホームページ・広報誌への掲載
- ・市内公共施設への申請書類の設置
- ・未登録の対象者に対する制度案内の通知発送
- ・障害者手帳等の申請窓口での案内
- ・特に支援を要する方へのプラン作成時にケアマネージャー等による案内
- ・市内の障害福祉サービス事業所や介護事業所に対する定期的な事業者説明会の開催

(5) 登録名簿の適切な管理

- ・個別計画書の定期的な更新

避難行動要支援者避難支援プラン（個別計画書）を3年毎に要支援者本人及びその支援者へ配付し、定期的な計画内容の確認と情報の更新を実施

- ・個人情報保護の徹底

自治会、地区社協等へ名簿を提供する際は、個人情報が漏洩することがないよう、管理・取り扱いを規定した協定書を締結

(6) 支援者の確保

支援者がいない登録者に対しては、本人の意向を確認した上で、地域団体等が支援者候補を探す取り組みを実施

(7) 期待される効果

- ・支援の取りこぼし防止

逆手上げ方式の導入により、登録率が大幅に向上し、支援が必要な方を確実に把握

- ・災害時の迅速な対応

平常時から地域の支援関係者と情報を共有することで、災害時の安否確認や避難支援が迅速に実施可能

- ・地域の支え合い体制の強化

民生委員、自治会、地区社協、自主防災組織等との連携により、地域全体で要支援者を支える体制を構築

- ・個別計画書による具体的な支援

一人ひとりの状況に応じた避難支援プランを作成することで、より実効性の高い支援を実現

現状と課題

・現状（令和6年度実績）

避難行動要支援者登録制度について、市ホームページや広報紙での掲載、公共施設での申請書類設置など積極的な広報活動を実施

未登録者へは通知を送付し、特に支援が必要な方には戸別訪問による案内も実施

新規登録者の個別計画を作成し、要支援者及び支援者に対する内容確認を実施

・課題

登録率の低さ。申請率：28%（令和6年度実績）で、目標の63%を大きく下回る

支援者確保率の低下。支援者確保率：41%（令和6年度実績）で、目標の65%を大きく下回る

令和8年度の取り組み

条例制定による制度の法的整備

逆手上げ方式への移行

対象者全員への案内文送付

個別計画書の順次作成

地域支援関係者との協定締結

事業者説明会の継続実施

3 当該年度予算 1,408千円

II 第12農園整備

担当：産業支援課 農業振興担当

1 目的・背景

土地の返還を求められる見込みの農園があるため、第12農園を整備します。

2 事業概要

駐車場整備には農地転用が伴うため、さいたま農林振興センターと調整をしたうえで、4月以降に地権者との契約、農地転用許可手続を同時進行で進めることになります。工事の完了時期は5月～6月頃を見込んでいます。

第12農園予定地は3筆で合計2,357m²あり、農園として1,554m²、駐車場として803m²を整備する予定です。

3 当該年度予算 3,135千円

12 駅北口高度利用化推進 -仮設バス停の設置-

担当：駅北口まちづくり事務所 高度利用化推進担当

I 目的・背景

準備組合で検討中の和光市駅北口市街地再開発事業は、令和8年度末（令和9年3月）事業計画・組合設立認可を目指しており、認可後の令和9年度から、駅利用者の導線確保のため、先行して既存駅前ロータリー付近の解体等に着手する計画である。

そのため、既存のバスロータリー機能を事前に整備する必要があるが、駅前広場整備の整備予定地はまだ用地が確保できていないため、区画整理により新設される道路（幅員15m）に仮設のバス停を整備して、ロータリー機能を確保することを目的としている。

運用期間については、再開発の工事期間に影響するため精査中だが、およそ4年間を想定している。

2 事業概要

- ・仮設バス停整備 2箇所（乗車場所と降車場所）
- ・バス停上屋設置 1基（乗車場所、幅約2m、延長約8m）
- ・車道舗装工 約200m²
- ・歩道舗装工 約250m²
- ・区画線工（外側線、矢印等） 一式
- ・土工（掘削・盛土等） 一式
- ・仮設工（ガードレール設置、仮設侵入防止柵設置等）

3 当該年度予算 41,800千円

13 白子三丁目（仮称）第1公園整備事業

担当：公園みどり課 公園緑地担当

1 目的・背景

本事業は、白子三丁目中央土地区画整理事業地区内に整備予定の3つの公園内の内、（仮称）第1公園の整備を行うものです。

当該地区の3つの公園については、土地区画整理事業により周辺道路が整備され、良好な街並みの中に生まれる公園となります。また、公園の整備にあたっては、令和6年度にワークショップを実施し、市民の意見を整備内容に反映させるよう努めています。

各公園の整備時期については、（仮称）第1公園は令和8年度及び9年度、（仮称）第2公園は令和7年度及び8年度、（仮称）第3公園は令和10年度に整備を行う予定です。

令和8年度から整備を行う（仮称）第1公園については、3つの公園の中では最も規模が大きく、「みんなで集い見守る多目的広場」というコンセプトに基づき、幅広い年齢層が利用できる多目的な公園を目指しています。

2 事業概要

白子三丁目中央土地区画整理事業の進捗に伴い、（仮称）第1公園を令和8年度及び令和9年度の2年間で整備を行い、令和9年度末の完成を目指し事業を進めます。

<（仮称）第1公園>

【面積】

約1, 260 m²

【主な整備内容】

- ・ 多目的広場(ボール遊び可)
- ・ 遊び場(遊具有)
- ・ 休憩施設
- ・ トイレ
- ・ 水飲み場
- ・ 植栽

3 当該年度予算 67, 000千円

14 消防団施設整備

～第2分団消防ポンプ車購入～

担当：危機管理室 防災担当

I 目的・背景

和光市消防団第2分団に配備している消防ポンプ車は、導入（平成17年3月）から20年以上が経過し、経年劣化が認められる状況になっており、複雑多様化する各種災害活動に安全かつ迅速に対応するためには、車両の更新が不可欠となり、この度、車両の更新整備を実施するものである。

2 車両の概要

(1) 車両の主要寸法

- ① 全長 5600mm以下
- ② 全幅 1900mm以下
- ③ 全高 2700mm以下
- ④ ホイールベース 3000mm以下

(2) 乗車定員 6名

(3) 駆動方式 2輪駆動方式

(4) トランスミッション オートマチック式

(5) 機関 ディーゼルエンジン（排気量2900cc以上、最高出力110KW以上）

3 主な艤装

- ① ポンプ圧力計（左右） ⑤ ホース
- ② ポンプ連成計（左右） ⑥ ホースカー
- ③ 液晶モニタ（左右） ⑦ 照明灯（サーチライト）
- ④ 赤色警光灯

4 現行車両との違い

(1)オートマチック式

(2)ポンプ圧力計・ポンプ連成計・流量計・積算流量計・ポンプ回転計・ポンプ使用時間計を各々デジタル表示できる液晶モニタを設置

(3)車両位置やポンプ装置に関するデータについて遠隔で確認可能

5 当該年度予算 25,996千円（令和8年度）

15 乳児等通園支援事業 ~こども誰でも通園制度~

担当：保育サポート課 入所相談担当

I 目的・背景

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、令和8年4月以降、全国の自治体で本格的に開始されます。これまでの保育サービスは保護者の就労等の要件により利用者が限定されていましたが、本制度は、保護者の就労状況等に関わらず、こどもが保育所等に時間単位で通園できる新たな制度です。

全ての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにとらわれない、子育て世帯に対する支援を強化することを目的としています。

本制度を利用することで、家庭とは異なる環境での様々な経験や、年齢の近い子どもの触れ合いが増え、ものや人への興味・関心が広がります。それにより、子どもの成長が促され、社会情緒的な発達を支えます。

2 事業概要

(1) 対象児童

保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の子ども

(2) 利用可能時間

子ども1人あたり月10時間まで

(3) 利用者負担金

子ども1人1時間あたり300円

(4) 事業実施施設（予定）

2施設

(5) 利用の流れ

- ①利用者登録申請 → ②審査 → ③支給認定証の発行 → ④利用施設の決定
- ⑤利用施設と面談 → ⑥利用予約 → ⑦利用当日

3 当該年度予算 4,231千円

16 小学校学校給食費の負担軽減事業

【学校給食負担軽減交付金活用事業】

担当： 学校教育課 指導担当 2437

I 目的・背景

和光市の中学校では、学校で調理・提供を行う、いわゆる「自校式」により、児童生徒に出来立てのおいしい給食を提供している。

しかしながら、物価高騰や異常気象の対応により食材価格は不安定であり、学校給食もその影響を直に受けている状況である。

そのため令和8年度以降の学校給食費改定を行うことを教育委員会において決定した。

一方で、保護者の給食費負担軽減及び子育て支援を目的として、国の財政支援を活用しつつ、小学校の給食費補助事業を進める。

2 事業概要

(1) 補助期間

- 令和8年4月～令和9年3月

(2) 対象者

- 市内小学校に通う児童（約4,500人）

(3) 補助額

- 小学校 1人あたり 5,200円（月額）

<詳細>

令和8年度の給食費 小学校 月 5,650円

うち①保護者負担額 450円 + ②市補助 5,200円

R7年度 小学校 給食食材費 月 5,200円

①保護者負担額 4,800円

②市補助 400円

R8年度 小学校 給食食材費 月 5,650円 (+850円)

①保護者負担額 450円

②市補助 5,200円

3 当該年度予算額 240,240千円

17 中学校給食費補助事業

【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業】

担当： 学校教育課 指導担当 2437

I 目的・背景

和光市の中・中学校では、学校で調理・提供を行う、いわゆる「自校式」により、児童生徒に出来立てのおいしい給食を提供している。

しかしながら、物価高騰や異常気象の対応により食材価格は不安定であり、学校給食もその影響を直に受けている状況である。

そのため令和8年度以降の学校給食費改定を行うことを教育委員会において決定した。

一方で、保護者の給食費負担軽減及び子育て支援を目的として、国の財政支援を活用しつつ、中学校の給食費補助事業を進める。

2 事業概要

(1) 補助期間

- 令和8年4月～令和9年3月

(2) 対象者

- 市内中学校に通う生徒（約1,950人）

(3) 補助額

- 中学校 1人あたり 550円（月額）

<詳細>

令和8年度の給食費 中学校 月7,000円

うち①保護者負担額 6,450円 + ②市補助 550円

R7年度 中学校 給食食材費 月6,500円

①保護者負担額 5,900円

②市補助 600円

R8年度 中学校 給食食材費 月7,000円 (+1,100円)

①保護者負担額 6,450円

②市補助 550円

3 当該年度予算額

11,440千円

18 ゼロカーボン推進

担当： 環境課 環境推進担当

1 目的・背景

令和7年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。

その後、エネルギー価格高騰に伴う生活支援と、家庭から排出される温室効果ガスを減らしゼロカーボンを推進するため、令和7年度に和光市ゼロカーボン推進事業補助金（宅配ボックス・バッグ、エアコン、冷蔵庫及びLED照明器具）を実施した。

さらなる温室効果ガスの削減に向けて、令和8年度も引き続き実施する。

2 事業概要

令和8年度は、令和7年度に実施した家庭向けの補助金のほか、新たに企業向けの補助金も実施していく。

また、環境教育として、市民が小川町までバスで行き、小川町が持つ豊富な地域資源を活かした取り組みを学ぶことによって、環境に対する機運醸成を図っていく。

3 当該年度予算 12,330千円

19 水道料金軽減事業 水道料金の基本料金 4か月間 全額免除

担当：企業経営課 経営担当

I 目的・背景

エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金を4か月間、全額免除する。

2 事業概要

(1) 対象期間：令和8年6月請求分～令和8年9月請求分（4か月間）

	検針月	請求月
奇数月検針の使用者	令和8年5月	令和8年6月
	令和8年7月	令和8年8月
偶数月検針の使用者	令和8年6月	令和8年7月
	令和8年8月	令和8年9月

(2) 対象：市内の水道使用者（官公庁などは対象外）

(3) 免除方法：上記対象期間の請求時に、基本料金を全額差し引く。（手続き不要）

(4) 免除額：口径13mmの場合：3,366円（4か月分合計、税込）

口径20mmの場合：4,048円（4か月分合計、税込）

3 当該年度予算：187,196千円

（システム改修費含む）